

鶴見大学歯学部附属病院歯科医師臨床研修プログラム

1. プログラムの名称

- ・050016601：鶴見大学歯学部附属病院歯科医師臨床研修プログラムA（管理型長期研修）
- ・050016301：鶴見大学歯学部附属病院歯科医師臨床研修プログラムB（一般歯科診療所研修）
- ・050016401：鶴見大学歯学部附属病院歯科医師臨床研修プログラムC（病院口腔外科研修）

2. 研修プログラムの特色

- ・鶴見大学歯学部附属病院歯科医師臨床研修プログラムA（管理型長期研修）

1年間を通して管理型相当大学病院である鶴見大学歯学部附属病院で研修を行う。総合歯科2では、研修歯科医が患者配当を受け、指導歯科医の指導のもと、保存治療・補綴治療を含む一連の歯科診療を行うという特色を持つ。加えて、病院内各診療科での見学・診療補助・自験、口腔外科病棟研修を実施する。

また、管理型相当大学病院での研修内容を補完するため、4週間、2箇所の協力型（Ⅱ）臨床研修施設において、地域歯科医療、訪問歯科診療、多職種連携等を経験する。

- ・鶴見大学歯学部附属病院歯科医師臨床研修プログラムB（一般歯科診療所研修）

1年間のうち6ヶ月間、管理型相当大学病院である鶴見大学歯学部附属病院と6ヶ月間、協力型（Ⅰ）臨床研修施設で研修を行う。研修プログラムAと同様に、総合歯科2では、研修歯科医が患者配当を受け、指導歯科医の指導のもと、保存治療・補綴治療を含む一連の歯科診療を行う。加えて、病院内各診療科での見学・診療補助・自験、口腔外科病棟研修を実施する。

本研修プログラムの協力型（Ⅰ）臨床研修施設は、一般的な歯科診療に重点を置いている歯科診療所であり、高頻度一般診療を重点的に研修する。

また、管理型相当大学病院での研修内容を補完するため、2週間、協力型（Ⅱ）臨床研修施設において、訪問歯科診療、多職種連携等を経験する。

- ・鶴見大学歯学部附属病院歯科医師臨床研修プログラムC（病院口腔外科研修）

1年間のうち6ヶ月間、管理型相当大学病院である鶴見大学歯学部附属病院と6ヶ月間、協力型（Ⅰ）臨床研修施設で研修を行う。研修プログラムAと同様に、総合歯科2では、研修歯科医が患者配当を受け、指導歯科医の指導のもと、保存治療・補綴治療を含む一連の歯科診療を行う。加えて、病院内各診療科での

見学・診療補助・自験、口腔外科病棟研修を実施する。

本研修プログラムの協力型（Ⅰ）臨床研修施設は、入院設備を伴う病院の歯科口腔外科であり、口腔外科外来・病棟研修を含み、口腔外科関連の診療を重点的に研修する。

また、管理型相当大学病院での研修内容を補完するため、2週間、協力型（Ⅱ）臨床研修施設において、地域歯科医療、訪問歯科診療、多職種連携等を経験する。

3. 臨床研修の目標

患者中心の全人的医療を理解し、すべての歯科医師に求められる基本的な診療能力を身につけ、生涯研修の第一歩とする。

4. プログラム責任者

大塚 良子

5. 臨床研修を行う分野及び臨床研修施設ごとの研修期間

○ 研修期間：1年間とする。（令和9年4月1日～令和10年3月31日）

・研修プログラムA

管理型相当大学病院で1年間、うち、協力型（Ⅱ）臨床研修施設において、4週間

・研修プログラムB

管理型相当大学病院で6ヶ月間、うち、協力型（Ⅱ）臨床研修施設において、2週間、協力型（Ⅰ）臨床研修施設で6ヶ月間。協力型（Ⅰ）臨床研修施設での研修は、前期4月～9月、後期10月～3月に分けて研修を行う。

・研修プログラムC

管理型相当大学病院で6ヶ月間、うち、協力型（Ⅱ）臨床研修施設において、2週間、協力型（Ⅰ）臨床研修施設で6ヶ月間。協力型（Ⅰ）臨床研修施設での研修は、前期4月～9月、後期10月～3月に分けて研修を行う。

○ 臨床研修施設

・管理型相当大学病院：鶴見大学歯学部附属病院

・研修プログラムA、B、Cにおける協力型（Ⅱ）臨床研修施設の名称、研修実施責任者：資料1を参照

・研修プログラムB、Cにおける協力型（Ⅰ）臨床研修施設の名称、研修実施責任者：資料1を参照

○ 研修内容

・管理型相当大学病院における研修内容：

歯科医師として身につけるべき①基本的価値及び基本的診療能力の習得②各ライフステージにおいて必要な歯科保険医療への対応の到達目標（別紙1）に沿って行われる。総合歯科2では一口腔単位の総合診療：主に保存治療、補綴治療、保健指導について行う。

また、口腔外科病棟研修（手術室での介助・見学を含む）、各診療科研修：放射線科（画像診断）、初診科、インプラント科、小児歯科において外来見学・診療補助、自験を行う。

なお、到達目標に示される、臨床研修の修了に必要な症例数を達成した研修歯科医は、障害者歯科・歯科麻酔科・矯正歯科における研修も可能である。

・協力型（Ⅱ）臨床研修施設における研修内容：管理型相当大学病院の研修を補完するため、一般歯科診療所での診療、地域歯科医療、訪問歯科診療、多職種連携等を実施する。

・プログラムBにおける協力型（Ⅰ）臨床研修施設での研修内容：一般的な歯科診療を行っている歯科診療所であり、高頻度一般歯科診療を重点的に研修する。

・プログラムCにおける協力型（Ⅰ）臨床研修施設での研修内容：病院の歯科口腔外科において、口腔外科外来・病棟研修を含み、口腔外科関連の診療を重点的に研修する。

6. 指導体制

原則として、指導歯科医の直接の指導を中心とする。

ただし、総合歯科2においては、指導歯科医の指導監督の下、各種学会の専門医等の資格を持つ本学臨床教授、非常勤講師（上級歯科医）から指導を受けることもある。

7. 評価に関する事項

○ 評価に関する事項は以下のとおりとする。

・管理型相当大学病院（鶴見大学歯学部附属病院）：必要な症例数（61症例）以上の経験、総合歯科2における研修内容についてのポートフォリオの記載（一般歯科診療における見学、処置内容等を詳細に記載する。特に自験の場合にはこれらの内容を振り返り、自らの課題や次回に向けた対応策などを盛り込んで簡潔に記載していること）、レポートの提出、症例発表記録、口腔外科病棟研修、各診療科研修（放射線科、初診科、インプラント科、小児歯科）における出席状況・研修態度、指導歯科医との口頭試問により評価する。

・協力型（Ⅱ）臨床研修施設：20症例以上の訪問歯科診療経験、ポートフォリオの記載状況（訪問歯科診療における見学、処置内容等を詳細に記載する。特に自験の場合にはこれらの内容を振り返り、自らの課題や次回に向けた対応策などを盛り込んで簡潔に記載していること）により評価する。

・研修プログラムBについては、以下の評価を追加する。

協力型（Ⅰ）臨床研修施設：一般歯科診療についてのポートフォリオを記載する（一般歯科診療における見学、処置内容等を詳細に記載する。特に自験の場合にはこれらの内容を振り返り、自らの課題や次回に向けた対応策などを盛り込んで簡潔に記載していること）により評価する。

・研修プログラムCについては、以下の評価を追加する。

協力型（Ⅰ）臨床研修施設：全身管理、周術期管理等口腔外科診療についてのポートフォリオを記載する（口腔外科診療における見学、処置内容等の詳細に記載する。特に自験の場合にはこれらの内容を振り返り、自らの課題や次回に向けた対応策などを盛り込んで簡潔に記載していること）ことにより評価する。

○ 修了判定の基準は以下のとおりとする。

① 研修実施期間の評価

管理型相当大学病院、協力型臨床研修施設における出勤日数を就業規則に則って評価する。

② 到達目標の達成度の評価

・管理型相当大学病院における評価：

総合歯科2研修について：必要な症例数（61症例以上）、ポートフォリオの記載状況、レポートの提出状況、症例発表記録の評価、指導歯科医との口頭試問について、3段階（A:優良、B:可、C:不可）で評価し、評価B以上を修了とみなす。

評価中B以上（A:優良、B:可、C:不可）で修了とみなす。

口腔外科病棟研修・各科研修について：5段階（A:大変良い、B:良い、C:普通、D:あまり良くない、E:良くない）で評価し、評価C以上を修了とみなす。

・協力型（Ⅱ）臨床研修施設における評価：必要な症例数（20症例以上）を満たすこと。

・研修プログラムB、Cについては、以下の評価を追加する。

協力型（Ⅰ）臨床研修施設における評価：必要な症例数、ポートフォリオの記載状況、指導歯科医との口頭試問について、3段階（A:優良、B:可、C:不可）で評価し、評価B以上を修了とみなす。

③ 臨床歯科医としての適正の評価

管理型相当大学病院、協力型臨床研修施設における研修態度を3段階（A:優良、

B:可、C:不可) で評価し、評価B以上を修了とみなす。

8. 募集定員、募集・採用方法

○ 募集定員：合計60名

- ・研修プログラムA：定員12名
- ・研修プログラムB：定員38名
- ・研修プログラムC：定員10名

○ 研修歯科医の募集方法 公募（マッチング利用あり）

応募必要書類	履歴書、卒業（見込み）証明書、成績証明書、健康診断書、 メール願書
選考方法	筆記試験、適正試験・性格試験、面接
募集時期	2026年7月頃
選考時期	2026年8月頃

9. 処 遇

常勤・非常勤の別：常勤

研修手当：基本手当（時給換算）1,230円（円／時間）

賞与・時間外手当・休日手当：時間外手当あり

勤務時間：月～金曜 8:50～16:50、土曜 8:50～12:50のうち週35時間

休憩時間：60分（月～金曜日）

休 暇：日曜・祝日、その他：年次有給休暇、特別休暇、産前産後休暇、年末年始、その他大学が定める臨時休日

研修歯科医の宿舎：なし

研修歯科医のための施設内の部屋：あり、1室

社会保険・労働保険・公的年金保険：日本私立学校振興・共済事業団

労働者災害補償保険法の適用：あり

国家・地方公務員災害補償法の適用：なし

雇用保険：あり

健康管理：健康診断 年1回

歯科医師賠償責任保険：病院加入：なし、個人加入：強制

学会、研究会等への参加：可能、ただし参加費用等の支給はない

協力型臨床研修施設における処遇の適用：協力型（Ⅰ）・協力型（Ⅱ）臨床研修施設研修時における研修手当の支給等は管理型から行うが、勤務時間、休暇については各臨床研修施設の独自の処遇とする。

鶴見大学歯学部附属病院臨床研修プログラム（到達目標）（各プログラム共通）

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）
1. 社会的使命と公衆衛生への寄与
社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。
2. 利他的な態度
患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。
3. 人間性の尊重
患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。
4. 自らを高める姿勢
自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。
B. 資質・能力
1. 医学・医療における倫理性
診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。
① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。
2. 歯科医療の質と安全の管理
患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。
① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。
3. 医学知識と問題対応能力
最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

<p>① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。</p> <p>② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。</p> <p>③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。</p> <p>④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。</p>
<p>4. 診療技能と患者ケア</p>
<p>臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。</p>
<p>① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。</p> <p>② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。</p> <p>③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。</p> <p>④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。</p>
<p>5. コミュニケーション能力</p>
<p>患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。</p>
<p>① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。</p> <p>② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。</p> <p>③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。</p>
<p>6. チーム医療の実践</p>
<p>医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。</p>
<p>① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。</p> <p>② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。</p> <p>③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。</p>
<p>7. 社会における歯科医療の実践</p>
<p>医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。</p>
<p>① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。</p> <p>② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。</p> <p>③ 予防医療・保健・健康増進に努める。</p>

<p>④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。</p> <p>⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。</p>
<p>8. 科学的探究</p>
<p>医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。</p>
<p>① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。</p> <p>② 科学的研究方法を理解し、活用する。</p> <p>③ 臨床研究や治験の意義を理解する。</p>
<p>9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢</p>
<p>医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。</p>
<p>① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。</p> <p>② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。</p> <p>③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。</p>

C. 基本的診療業務
1. 基本的診療能力等
(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画
①~⑥を一連で実施して1症例とする。(5症例)
<p>① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。</p> <p>② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。</p> <p>③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。</p> <p>④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。</p> <p>⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。</p> <p>⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。</p>
(2) 基本的臨床技能等
<p>① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。 【研修内容】ブラッシング指導、機械的歯面清掃を実施する。(症例数：10症例)</p> <p>② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。</p> <p>a. 歯の硬組織疾患 【研修内容】ガラスイオノマー・コンポジットレジン充填、インレー修復(症例数：5症例)</p> <p>b. 歯髄疾患 【研修内容】歯髄処置：抜髄・感染根管治療(症例数：5症例)</p> <p>c. 歯周病 【研修内容】スケーリング、ルートプレーニング(症例数：5症例)</p> <p>d. 口腔外科疾患 【研修内容】抜歯、口腔粘膜疾患、顎関節症診断について自験、診断、診療補助(症例数：抜歯1症例以上を含み合計5症例)</p> <p>e. 歯質と歯の欠損 【研修内容】支台装置、クラウン、ブリッジ、有床義歯(症例数：3症例)</p> <p>f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下 【研修内容】小児・高齢者の口腔機能評価(症例数：2症例)</p> <p>③ 基本的な応急処置を実践する。 【研修内容】外来急患者の主訴に対する診断と適切な処置の実施(消炎処置、修復物・補綴装置等の脱離・破損・不適合に対する処置など。)(症例数：3症例)</p>

<p>④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。</p> <p>【研修内容】生体モニターを装着し、全身状態を評価しながら診療を行う。(症例数：1症例以上)</p>
<p>⑤ 診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。</p> <p>【研修内容】診療録はSOAPに沿って記載する。全身疾患に関して薬剤の飲み合わせを確認して処方せんを作成する。歯科技工物の製作に対して、的確な歯科技工指示書を作成する。(症例数：1症例以上)</p>
<p>⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。</p> <p>【研修内容】診療科内で生じたインシデント・アクシデントを踏まえ、再発防止策を検討する。(⑥⑦と合わせて症例数：1症例以上)</p>
<p>⑦ インシデント、ヒヤリ・ハット事例等を経験したら、報告書等を作成するとともに、その発生要因を分析することにより、必要な対策について理解し、実践する。(必修)</p> <p>【研修内容】発生しやすいインシデントを理解する。(⑥⑦と合わせて症例数：1症例以上)</p>
<p>(3) 患者管理</p>
<p>① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。</p> <p>【研修内容】患者の服薬状態について、おくすり手帳や聴取から把握する。全身疾患と投薬する際の飲み合わせについて説明する。(症例数：1症例以上)</p>
<p>② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。</p> <p>【研修内容】患者のかかりつけ医に照会状を作成し、歯科治療時に必要な配慮を理解する。(症例数：1症例以上)</p>
<p>③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。</p> <p>【研修内容】生体モニターを患者に正しく装着する。(症例数：1症例以上)</p>
<p>④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。</p> <p>【研修内容】歯科診療時に生じる可能性のある偶発症の対応法を理解する。AHAのBLSプロバイダーを取得する。講習会の参加をもって1症例と数える。(症例数：1症例以上)</p>
<p>⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。</p> <p>【研修内容】周術期にある患者の口腔衛生環境について把握する。(症例数：1症例以上)</p>

<p>(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供</p> <p>① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。</p> <p>【研修内容】妊娠期（う蝕の診査、歯肉炎診査とブラッシング指導）、乳幼児期・学齢期（小児歯科におけるシーラント填塞、フッ素塗布、患児や保護者等へのブラッシング指導）、成人期（フッ素塗布、歯周疾患の予防を目的としたブラッシング指導）、高齢期（根面う蝕予防、歯周疾患の予防を目的とした処置、口腔機能低下予防に対する指導）（症例数：5症例以上）</p>
<p>② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。</p> <p>【研修内容】各ライフステージにおける歯科医療の注意点について認識し、歯科疾患治療を実践する。（症例数：5症例以上）</p>
<p>③ 在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。</p> <p>【研修内容】訪問歯科診療の特徴や留意点について理解する。（症例数：20症例以上）</p>
<p>2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等</p>
<p>(1) 歯科専門職間の連携</p>
<p>① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。</p> <p>【研修内容】TBI・SRPを通じて歯科衛生士の視点を学び、歯科衛生士と連携する際に留意すべき点を挙げる。</p>
<p>② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。</p> <p>【研修内容】歯科技工指示書の記載を通じて歯科技工士の視点を学び、歯科技工士と連携する際に留意すべき点を挙げる。</p>
<p>③ 多職種チーム医療についてその目的、各種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。</p>
<p>(2) 多職種連携、地域医療</p>
<p>① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。</p>
<p>② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。</p>
<p>③ 在宅療養患者や介護施設等の入所者に対する介護関係職種が関わる多職種チームについて、チームの目的を理解し、参加する。</p> <p>【研修内容】ミールラウンド等へ参加し、多職種が関わるチームの役割とチーム内での歯科医療関係者の役割を理解する。</p>
<p>④ 訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し、連携する。</p>

<p>【研修内容】 サービス担当者会議等へ同席し、多職種の役割を理解する。</p>
<p>⑤ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。</p> <p>【研修内容】 口腔機能管理に関わる職種とチームの役割とチーム内での歯科医療関係者の役割を理解する。</p>
<p>⑥ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。</p> <p>【研修内容】 入退院時カンファレンスに参加する。</p>
<p>(3) 地域保健</p>
<p>① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。</p>
<p>② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。</p> <p>*研修プログラムBの選択する協力型（I）臨床研修施設によっては、保健所等における歯科健診、フッ化物塗布等、地域歯科保健活動、健康教育の研修が可能である。</p>
<p>(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解</p>
<p>① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを説明できる。</p>
<p>② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。</p> <p>【研修内容】 担当した患者の診療報酬請求について、適切な算定を実践する。</p>
<p>③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。</p>
<p>(1) 到達目標達成に必要な症例数 (81症例)</p>
<p>(2) 研修期間中に経験することを目標とする症例数 (81症例以上)</p>